

# 暮らしの情報箱

- はがきなどで  
申し込む場合  
の記載例
- ① 催しなどの名称
  - ② 〒住所
  - ③ 氏名（ふりがな）
  - ④ 年齢（学年）
  - ⑤ 電話番号
  - ⑥ その他必要事項
- ※費用が記載されていない催しなどは原則無料です。

## 福祉

### 大田区奨学生（在学生対象）HP

返還猶予制度がより利用しやすく変更になりました。詳細は問い合わせを。

④ 4月1日現在、区内に1年以上引き続き居住している保護者などから扶養され、学校教育法で定める高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・専修学校に在学中の方

● 選考基準 平成28年の世帯の総所得額がおおむね基準以下。大学・短期大学・専修学校専門課程に在学している方は、成績がおおむね基準以上

※ 申込者多数の場合は選考基準を満たしていても採用されない場合があります。

● 募集予定人数、奨学金貸付月額

① 高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程＝25名。国公立14,000円以内、私立26,000円以内

② 大学・短期大学・専修学校専門課程＝85名。国公立35,000円以内、私立44,000円以内

● 貸付期間 4月から正規の修業年限まで（無利子）

⑤ 5月8～29日に願書（申込先で配布）を福祉管理課課援護係へ持参

※ 必要書類をそろえるのに時間がかかる場合があります。早めの手続きをお願いします。

☎5744-1245 FAX5744-1520

### 70歳以上の、ひとり暮らし高齢者登録をしている方へ HP

区内の福祉理美容店で使える理美容補助券を、年2枚お配りしています。民生委員が4月下旬～5月下旬に訪問してお渡しします。新規で登録を希望する方はお住まいの地域を担当する地域包括支援センターで受け付けています。詳細はお問い合わせください。

④ 高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1268 FAX5744-1522

## 公益通報者保護法

公益のために通報した労働者を解雇などの不利益から守る法律です。

### 法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

### 法律の具体的な内容 主な内容は次のとおりです。

- 労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。
  - 公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知するよう努めなければなりません。
  - 公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置をとらなければなりません。
- ④ 総務課総務係 ☎5744-1142 FAX5744-1505

## ありがとうございます あたたかい善意

- ◆ 災害義援金（日本赤十字社東京都支部大田区地区受付分 ※平成29年3月31日まで）  
寄附された方の氏名・団体名などは区のホームページに掲載しています。
- 東日本大震災義援金 2億1,035万1,302円
- 熊本地震災害義援金 3,200万6,026円

### 戦没者等の遺族の方へ 特別弔慰金の支給 HP

④ 次の要件に該当する戦没者等の死亡当時の遺族で区内在住の方（先順位で1名）

● 要件 平成27年4月1日に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける妻や父母などがいない

⑤ 平成30年4月2日までに、問合先へ請求書類など（問合先で配布）を提出

※ 請求者によっては、提出書類が異なる場合があります。

④ 福祉管理課課援護係

☎5744-1245 FAX5744-1520

## 年金

### 大田年金事務所から

4月（6月支給分）からの年金額は、3月までの年金額のマイナス0.1%となります。6月上旬に郵送する年金額のお知らせをご確認ください。

④ ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

日本年金機構大田年金事務所

☎3733-4141

## 税

### 軽自動車税を納める方へ HP

① 納税通知書の郵送  
軽自動車税は、毎年4月1日現在登録（所有）している車両に課税されます。納税通知書を5月11日に郵送します。

● 納付場所 納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア

● 納期限 5月31日

② 納付方法  
①の納付場所での納付書納付、モバイルレジ、クレジット納付が可能です。詳細は区のホームページをご覧ください。

③ 減免

次のいずれかに該当する場合、減免されることがあります。詳細はお問い合わせください。

- ① 歩行が困難で障害者手帳などをお持ちの方のために、本人か生計をとるにすることが所有する軽自動車 ※減免は普通自動車を1台に限りです。
- ② 障がいのある方が専ら利用する構造となっている車いす移動車など
- ④ 軽自動車税減免申請書（問合先で配布）、障害者手帳、運転免許証、車検証の写し、印鑑、マイナンバーの確認書類を問合先へ持参
- ※ 前年度に減免を受けていて内容に変更のない方は、申請の必要はありません。
- 申請期限 5月31日
- ④ ①③ 課税課管理係

☎5744-1192 FAX5744-1515

- ② 納税課収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

## 都税事務所から

- ◆ 5月は自動車税の納期です  
自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証に記載されている所有者に課税されます。平成29年度の自動車税納税通知書を5月1日に発送します。
- 納付場所 金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM（インターネット・モバイルバンキングも利用可）
- 納期限 5月31日
- ◆ 身体障害者手帳などをお持ちの方へ  
要件に該当する場合、自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。減免を受けるには、5月31日まで（新たに自動車を取得した場合は登録・取得した日から1か月以内）に申請が必要です。
- ④ 東京都自動車税コールセンター

☎3525-4066

## 相談

### 一級建築士による無料建築相談

④ 第1・3水曜、午前10時～正午、午後1時～4時 ※9月のみ4・5日に開催

④ 区役所本庁舎1階

④ 建築調整課建築相談担当へ電話

☎5744-1383 FAX5744-1558

## 募集

### おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議 公募委員 HP

④ 区内在住の18歳以上の方  
※ 区議会議員は除く

- 任期 委嘱日～平成32年3月
- 募集人数 選考（作文。面接も行う場合あり）で2名
- ④ 問合先へ所定の申込書（問合先で配布。区のホームページからも取り出せます）と作文を郵送か持参。5月25日必着
- ④ 福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

### ファミリー・サポートおおた 提供会員養成講座（4日制）HP

育児の援助を受けたい方と手助けをしたい方の会員組織です。講座修了後は、保育施設の送迎やお子さんの一時預かりなどを有償で行う提供会員として登録できます。

④ 区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方

④ 6月7・8・13・15日。午前10時～午後3時30分（15日は正午まで）

④ 大田区社会福祉センター

④ 先着50名

④ 問合先へはがきか封書（記載例参照。生年月日とファクシミリ番号も明記）

④ ファミリー・サポートおおた事務局（〒143-0016大森北4-16-5）

☎5753-1152 FAX3763-0191

### 骨髄移植ドナー支援事業 助成金 HP

骨髄が抹消血管細胞を提供した方へ、検査通院・移植手術入院に要した日数に応じて、支援を行います。

④ 区内在住の提供者とその勤務先事業所

④ 区のホームページから申請書をダウンロードし、問合先へ提出

● 申請期間 退院した翌日から1年以内

④ 健康医療政策課地域医療政策担当

☎5744-1264 FAX5744-1523

## 求人

### 区立保育園 夏季アルバイト HP

保育士の補助（資格不要）

● 勤務期間

① 7月10日～8月5日のうち10日間

② 8月7～31日のうち10日間

③ 7月10日～8月31日のうち20日間

● 勤務時間など 午前9時～午後4時（実働6時間）。日額 6,480円（条件により交通費別途支給）

④ 来所、はがき、ファクシミリ（記載例参照。性別、学生の場合は学校名、①～③の別、自転車通勤の可否、希望園か地域、保育園経験の有無（園・期間）、資格のある方は取得資格も明記）。保

## 大田文化の森 催し案内

詳細はお問い合わせください。http://www.bunmori-unkyo.jp/

問 大田文化の森運営協議会 〒143-0024中央2-10-1（4階） ☎3772-0770 FAX3772-0704

- ① 森のこだま（事前申込不要）  
みんなで楽しく歌いましょう！ 歌集『心のうた』持参。毎月第4水曜、午前10時～11時45分。先着250名。当日会場へ
- ② 子どもと一緒に楽しむ中華クッキング  
6～8歳の子どもと大人2人1組で。6月25日（日）、午前10時～午後1時30分 費1組1,000円。保育有り（6か月以上の未就学児、1人500円）。抽選で15組。6月12日必着（HPでの申込可）
- ③ J-POPダンス～みんなで「恋ダンス」を踊ろう～（3日制）  
中学生以上。7月1・8・15日、午前10時～11時20分 費1,500円（3日分）。抽選で25名。6月16日必着（HPでの申込可）

④ ②③ともに④

車往復はがき。催し名、〒住所、氏名、年齢、電話番号、区報で見た旨を明記。②はお子さんの氏名・年齢も明記。保育希望はお子さんの氏名・年（月）齢も明記。1枚1講座。  
※ 申し込みが一定数に達しないときは、企画を中止か延期する場合があります。

### ◆ 公募企画を随時募集します

区民の文化活動の推進・支援を目的とする「大田文化の森運営協議会」であなたの文化活動を実現してみませんか？ 詳細はHPをご覧ください。